

**市からの
お知らせ**

漏水防止調査を実施

水道管の漏水を早期発見し修繕するための調査です。

▽期間 9月初旬～平成30年2月下旬

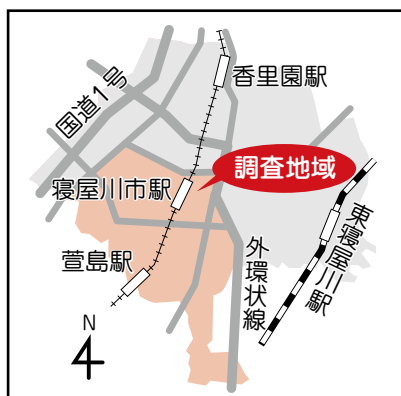
▽調査時間帯 午前9時～午後5時
(土・日曜日、祝日を除く)

▽調査地域 本町ほか70地域

▽調査業者 ウェオリア・シエネツ株式会社

※調査員は市上下水道局の腕章と身分証明書を携帯しています。

調査地域



市政

とっても便利
「マイナンバーカード」

△マイナンバーカードとは▽

**平成 29 年度
第 1 回
定期監査
などの結果**

監査により事務の改善を求めました。

▽監査対象部局 学校教育
部(教育政策総務課・施設給
食課・学務課・教育指導課・
教育研修センター・啓明小学
校・第七中学校・神田幼稚園)、
社会教育部(社会教育課・文
化スポーツ室・中央図書館・
青少年課)

△監査の結果▽

神田幼稚園を除く対象課な
どで、不適切な事項が全31件
ありました。主な指摘事項に
ついては次のとおりです。

※詳しい監査結果の内容は市
ホームページ「監査事務局」
を見てください。

図 監査事務局

1 現金管理などについて

- 領収書の様式が規則で定められたものではない又は記載に不備がある。
- 現金の受取や払い込みを記録する帳簿が作成されていない。

<指導内容>

現金の紛失、横領などの不祥事を起こさないため、責任者がチェックできる仕組みの必要性などについて指導しました。

2 債権管理について

- 未納者への督促が決められた期間内に行われていない。
- 債務者に関する事項、債権の内容、督促などの状況を記載する台帳に必要な事項が記載されていない。

<指導内容>

市の滞納債権の状況を踏まえ、財源の確保、負担の公平性の観点から債権管理の重要性を指導しました。

3 業務委託について

- 再委託(業務を受託した事業者が更に別の事業者へ業務を委託すること)について、契約書で定められた書面での承認がされていない。
- 公金の収納事務の委託について、法令で定められた要件や手続きが守られていない。
- 契約どおりの委託業務が行われたか十分に確認されていない。

<指導内容>

市民サービスの向上、業務の効率化などの業務委託の趣旨を理解し、適正に事務手続きなどを行うよう指導しました。

4 情報管理について

- 庁内ネットワークパソコンから接続できる共有フォルダ内に、個人情報保存されている。

<指導内容>

個人情報の流出を防ぐため、情報セキュリティ対策の重要性について指導しました。



○マイナンバーの提示と本人確認が一枚でき、顔写真付きの身分証明書としても使えます。

○発行手数料は無料です。

○市では、住民票の写しなどをコンビニで取得できます。

○平成29年秋頃から本格運用となるマイナポータルを利用し、行政機関などから配信されるお知らせをオンラインで受け取ることなどができるようになります。

△申請方法▽

①郵送：「個人番号カード交付申請書」に署名又は記名・押印し、顔写真を貼って、ポストに投かん

②パソコン：交付申請用のホームページ（「マイナンバーカード総合サイト」で検索）にアクセス

③スマートフォン：「個人番号カード交付申請書」のQRコードを読み込み、交付申請用のホームページにアクセス

④証明写真機：「個人番号カード交付申請書」のQRコードをバーコードリーダーにかざし、画面の案内に従って操作する

△マイナンバーカードの受け取り▽

申請してからおおむね1か月程度で交付通知書が届き、それを持って、市民課で受け取ってください。

図 企画政策課・市民課

市役所日曜窓口

（第4日曜日）9月は24日

△業務実施窓口▽

市民課、保険事業室、納税課です。

（単位：件）

表1 公文書開示請求の処理状況

		請求（申出）件数		合計
		請求	申出	
受付件数		65	41	106
処理状況	開示	22	21	43
	部分開示	36	10	46
	不開示	0	2	2
	不応答	0	0	0
	不存	9	1	10
	取り下げ	5	8	13
合計		72	42	114

※1件の受付で複数の処理を含みます。

※取り扱いができない業務もありますので、事前に担当課に確認してください。

図 各担当課又は企画政策課

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

平成28年度の概要を報告します。

△情報公開制度▽

市が持っている情報を公開する制度です。公文書の開示請求の処理状況は、表1・2のとおりです。

△個人情報保護制度▽

市が持っている情報に皆さんの個人情報が含まれているとき、その情報を適正に取り扱い、保護する制度

（単位：件）

表2 公文書開示請求の情報分野別内訳

受付件数		106
請求内容	まちづくり政策	25
	教育	21
	議会	5
	保健福祉	15
	環境	5
	その他	35

（単位：件）

表3 個人情報開示等請求の処理状況

受付件数		41
処理状況	開示	19
	部分開示	18
	不開示	1
	不応答	0
	不存	3
	取り下げ	1
合計		42
訂正請求受付件数		0
削除請求受付件数		0
目的外利用等中止請求受付件数		0

※1件の受付で複数の処理を含みます。

です。個人情報の開示請求があったときの処理状況は、表3のとおりです。

図 総務課

ねやがわ発「出前講座」

市民の皆さんが知りたい・聞きたい・学びたい内容について市職員が会場に行き話をし、ねやがわ発「出前講座」を行っています。

▽日時 市の休業日を除く午前10時～午後9時（そのほかの日時は担当課と調整が必要）

▽場所 市内の会場を申込団体が用意

▽対象 市内在住・在職・在学の10歳以上で構成する団体など

人（広聴担当）

※政治・宗教・営利を目的とした催しや申し込んだ団体などの外部から集客を行うなど出前講座の趣旨にそぐわないときは、利用できません。

申込 開催予定日の20日前までに直接窓口又は市ホームページ「電子申請システム」で担当課

図 講座内容：担当課、出前講座：広報広聴課（広聴担当）

手 続 き

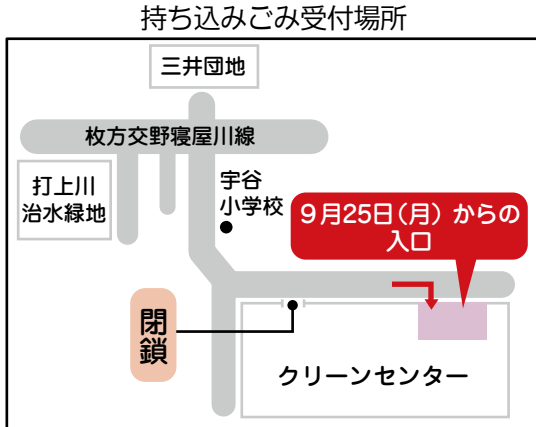
臨時福祉給付金(経済対策分)
9月29日(金) までに申請を

申請期間を過ぎると受付ができませんので、早めに申請してください。
申請・図 申請書などを直接窓口又は郵送で9月29日(金) 午前9時～午後5時11消印有効11までに福祉総務課(給付金担当、〒572-0831 豊野町15番10号市役所別館1階822・9292)から、持ち込み

くらしの情報

持ち込みごみ受付場所の変更

9月25日(予定) から、持ち込み



ごみ受付場所の入口が変わります(左上の図のとおり)。
図 クリーン施設課(☎821・4039)

食用油の回収

9月22日(金) 午後1時～3時
市立消費生活センター。

※業務用・未使用油は回収しません。
☎「市消費者協会」・前田(☎822・1997)

募集情報

アルバイト名簿登録者募集

市のアルバイト職員は、名簿に登録した人の中から必要に応じて採用します。

▽募集職種 保育士、幼稚園教員、児童指導員、給食調理員、看護師(准看護師を含む)、保健師、学校の用務事務補助など

※①保育士・幼稚園教員・看護師(准看護師を含む)・保健師は、免許を持っている人に限ります②必ず採用されるとは限りません。

申込・図 履歴書(写真を貼る)、免許証などの写しを直接窓口又は郵送で人事室(〒572-8555本町1番1号)

保育所アルバイト職員登録者募集

▽職種 ①保育士②看護師③給食調理員(資格不要)

訪問販売

断り名人になりましょう

「訪問販売お断りシール」を知っていますか。

このシールを玄関などに貼り、訪問販売業者に対して意思表示することで悪質な訪問販売の抑止につながります。業者が来訪したときは、ドアを開けずインターホンなどでの対応を心掛け、不要なときは「いりません」とはっきりと声に出しましょう。

府消費者保護条例では、消費者が契約しない意思表示をしているのに、勧誘を続けたり再び勧誘したりすることは禁止されています。市では、



訪問販売お断りシール



訪問販売を行う業者に「訪問販売お断りシール」について機会があるごとに説明しています。

皆さんが被害に遭わないためには、はっきり断ることが大切です。地域の皆さんの見守りも大きな力となります。断りきれずに契約したり、悪質な勧誘があったときは、相談してください。

※「訪問販売お断りシール」を希望する人は問い合わせてください。

☎ 市立消費生活センター(☎828・0428)



▽勤務日時 ①②月～土曜日：午前8時45分～午後5時15分(週38時間45分)
③月～金曜日：午前8時45分～午後5時15分・土曜日：午前9時～正午
▽給与 日給①1万円②1万2650円③7950円
※登録後に面接を行い、採用者を決定します。

申込 履歴書・免許証などの写しを直接窓口又は郵送で人事室(〒572-8555本町1番1号)

間 保育課

市立幼稚園・小・中学校 講師などの登録者募集

▽職種 市立幼稚園、小・中学校に勤務を希望する①講師②養護助教諭
③学校栄養職員④学校事務職員⑤幼稚園臨時職員(教員・養護教員)
▽必要書類 履歴書、当該免許状(④は除く)

▽勤務期間 学校園に欠員が生じ次第、必要に応じて連絡

※特に幼稚園臨時職員、小・中学校(国語・音楽)の講師登録者を求めます。

間 学務課

国民健康保険運営協議会 委員を募集

国民健康保険の事業運営について被保険者の意見を聴き、円滑な運営を図るため、運営協議会委員を募集します。

▽対象 次の全てに該当し、年5回程度(平日の昼間)の会議に出席で

きる人1人

①現在、市の審議会などの委員に就任又は応募していない②市内在住・在職・在学又は市内で活動している③市・府民税、国民健康保険料などを滞納していない④市暴力団排除条例に規定する暴力団員でない又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係がない⑤市の国民健康保険被保険者である

▽任期 12月1日～平成31年11月30日

▽報酬 出席1回9000円

▽選考方法 小論文及び面接

▽小論文のテーマ「国民健康保険の現状と今後の課題」1200字程度、様式は自由

応募・間 小論文と住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を書いたもの、③④に該当するか確認するための同意書及び誓約書を直接窓口又は郵送で9月22日(金)11時必着までに保険事業室(総務担当、〒572-8555本町1番1号)

青少年の居場所スタッフを募集

▽活動内容 ①コーディネート：利用者の安全管理や施設管理、スタッフへの指導や助言②スタッフ：利用者より少し年上の立場で利用者と士をつなぐ

▽活動時間 平日：午後3時～8時、土・日曜日、祝日及び学校休業中：正午～午後8時(前半：正午～午後4時・後半：午後4時～8時)
▽謝礼 1時間①1200円②1000円程度

委員会など

傍聴
できます

いずれも申し込みは当日直接。

地域公共交通協議会

▽日時 9月1日(金)午後2時

▽場所 市役所議会棟5階第2委員会室

▽定員 10人(先着順)

間 道路交通課

特別職給料審議会

▽日時 9月19日(火)午後2時

▽場所 市役所議会棟4階第1委員会室

間 人事室

みんなのまち基本条例 検証委員会

▽日時 9月26日(火)午後2時

▽場所 市役所議会棟5階第2委員会室

間 企画政策課

募集



中核市移行基本方針(素案)

平成31年4月の中核市移行を目指し取り組みを進めており、移行の基本的な考え方、新たな権限を生かした施策展開、移行に向けた準備などをまとめた「中核市移行基本方針」を策定します。

方針の素案について、皆さんの意見を募集します。提出された意見は、そのあらましと、意見についての市の考え方を公表します。
▽対象 ①市内在住・在職・在学

の人②市内に事務所・事業所を持つ個人・法人など

◎素案の詳しい内容は、関連資料も含め、中核市推進課、市民情報コーナー、市立中央・東・駅前図書館、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口又は市ホームページ「パブリック・コメント手続」で見ることができます。

応募・間 所定の用紙を直接窓口又は郵送、FAX、メール(アドレスは市ホームページをみてください)で9月4日～10月3日11時消印有効に中核市推進課(〒572-8555本町1番1号、FAX825-0761)

※①電話などによる意見は受付しません②個々の意見に直接回答はしません。

申込・問 電話で青少年課

環境・まちづくり

9月20日～26日
動物愛護週間

人と動物が共に幸せに暮らすために、飼い主にはいろいろな責任が生じます。

△最後まで大切に飼いましよう▽

「飼いたい」という思いだけで動物を飼うのはやめ、家族の生活習慣や住環境に合った動物を選び、「最後まで深い愛情と責任を持って飼う」という強い自覚が必要です。

△近所に迷惑を掛けない▽

市は、「美しいまちづくり条例」で、散歩時の犬などのふんの放置、犬の放し飼いを禁止しています。

△絶対に動物を捨ててはいけません▽

犬や猫などの愛護動物を捨てること、法律によって罰せられます。

○愛護動物のみだりな殺傷…2年以下の懲役又は200万円以下の罰金
○虐待（給餌（きゅうじ）、給水をやめて衰弱させるなど）…100万円以下の罰金

○遺棄…100万円以下の罰金
問 環境推進課

9月1日～10日
屋外広告物適正化旬間

9月7日（木）、屋外広告物に關する法令の周知及び屋外広告物の適

正な維持管理を啓発するため、関係団体と協力して、香里園駅周辺の店舗などを戸別訪問します。
問 まちづくり指導課

相談

日曜法律相談（第4日曜日）

予約は、前の週の月曜日（月曜日が祝日のときは翌日）の午前9時から専用電話（☎824・1155）で受付します（申込順）。

※平日の法律相談は、1週間前の同じ曜日から予約できます。土・日曜日、祝日、年末年始は予約の申し込みができません。

問 広報広聴課（広聴担当）

パソコントラブル相談

9月5日（火）午後2時～4時、市立市民活動センター、パソコン機器の故障・トラブル、定員10人（申込順）、パソコンを持って来てください。

申込・問 開催日の3日前までに直接窓口又は電話で市立市民活動センター（☎812・1116）

NPO何でも相談

9月20日（水）午後2時～4時、市立市民活動センター、NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど、定員4団体（申込順）。
申込・問 開催日の3日前までに直接窓口又は電話で市立市民活動センター（☎812・1116）

9月市議会を開きます

9月市議会（定例会）の日程は、次のとおりです。時間はいずれも午前10時から。あなたも傍聴してみませんか。

- 9月4日（月）本会議
- 5日（火）厚生常任委員会
文教常任委員会
- 6日（水）総務常任委員会
建設水道常任委員会
- 13日（水）～15日（金）
本会議（一般質問）
- 20日（水）厚生常任委員会協議会
文教常任委員会協議会
- 21日（木）総務常任委員会協議会
建設水道常任委員会協議会
- 22日（金）本会議

※日時は、議事の都合で変更することがあります。市役所1階ロビーのテレビで本会議を中継します。

問 議会事務局

産業・事業者

笑顔わくわく商品券
取扱店を募集

市商業団体連合会は、消費拡大と市内商業の活性化のため、市内の加盟店で買物などに利用できる10パーセントプレミアム付き商品券「笑顔わくわく商品券」を発行します。

市内に店舗があれば、市商業団体連合会に加盟していなくても、商品券の取扱店になることができます。
▽使用有効期間 10月28日～平成30年1月31日
▽販売形式 1セット5000円（500円券×11枚）

申込・問 9月1日～29日（土・日曜日、祝日を除く）の午前10時～午後

就職に役立つセミナー

10月12日・13日の午前10時～午後4時、履歴書の書き方やビジネスマナー、面接のコツなどの講習編・実践編、全日程に参加できる、市内在住で求職活動中の12人（申し込みが多いときは抽選）、参加無料。
※ハローワークカードに記載されている求職番号が必要です。

公募型セミナー

申込・問 9月8日～27日に直接、市立産業振興センターの窓口（☎828・0751）
9月20日（水）午後6時～7時30分、市立産業振興センター3階第1



安全・安心

防災

8月30日～9月5日
建築物防災週間

建築物を適正に保全することで災害時の被害を軽減し、建築物を長く使用できます。期間中、不特定多数の人が利用する特殊建築物の防災査察や既存建築物の定期報告についての指導を行い、避難などについての防災知識の普及・啓発を行います。

図 まちづくり指導課

淀川の治水と地域の未来を考える
淀川大塚切れ
100年シンポジウム

高槻市大塚地区の淀川堤防が大雨により決壊し、大きな被害をもたらした水害から100年を迎える日に改めて淀川の治水について考えるシンポジウムを開きます。

10月1日(日) 午後1時30分～4

時30分、高槻現代劇場中ホール・駐車場(高槻市野見町)、参加無料。

図 水・みどり室(河川担当)

枚方寝屋川消防組合からの
お知らせ

△9月9日は「救急の日」▽

「救急の日」を含む、9月3日～9日を「救急医療週間」として、救急イベントを開きます。

9月9日(土) 午前10時30分～正午、ピバモール寝屋川(寝屋南二丁目)、心肺蘇生法やAEDの取扱方法を体験。

図 枚方寝屋川消防組合救急課(☎852・9918)

△寝屋川市婦人防火クラブ活動用の資器材を整備▽

宝くじの助成金で、市婦人防火クラブの広報用視聴覚資器材一式を整備しました。

今後も、資器材を活用して更に活動を充実させます。

図 枚方寝屋川消防組合予防指導課(☎852・9912)



市消防団、府の訓練大会に出場

8月20日、寝屋川公園で行われた「北河内地区支部総合訓練大会」に出場しました。この大会は北河内7市が参加し、市消防団はポンプ操法模範訓練を披露しました。

9月3日(日)に府立消防学校で開催される「府消防操法訓練大会」では、7年ぶりに北河内地区支部の代表として、ポンプ車操法の部に出場します。



運輸局と協定を締結

公共交通の課題解決へ

7月21日、国土交通省近畿運輸局と地域連携サポートプラン協定を結びました。

地域公共交通について現状把握や意見交換、これらを踏まえた課題の整理などを行い、地域公共交通網形成計画の策定に向け、今後、継続的に連携し、市の課題解決を目指します。

△大阪府下警防技術指導会に伴う
本部大会▽

9月28日(木) 午前9時45分Ⅱ荒
天のときは29日(金)、枚方東消防
署署庭、各署から選抜された9小隊
が訓練を行います。

※車での来場は控えてください。

△ 枚方寝屋川消防組合警防課(☎
852・9919)

※詳しくは、枚方寝屋川消防組合
ホームページを見てください。

**家庭用防災用品購入補助
事前申し込みの終了**

家庭用防災用品購入補助事業は
好評につき申し込みの受付を終了し
ました。

市から購入開始通知書を受け取っ
た人は、購入を開始し申請手続きを
してください。

△主な販売事業所の追加▽

購入可能な販売事業所が、下の表
のとおり追加されました。

図 危機管理室

交通安全

秋の交通安全運転講習会

9月21日(木)からの「秋の全国
交通安全運動」を前に「交通安全運
転講習会」を行います(日程は下の
表のとおり)。

△市内での交通事故▽

発生件数は5月末現在で443件

主な販売協力事業所(追加分)

事業所名	所 在
マザーピア寝屋川店	緑町4番20号
マスダデンキ	東大利町13番15号
(有)イケバタ電化	出雲町11番3号
ヴィレジア ふるき	日之出町5番1号
Ai やまぐち	大利町19番8号
デンカショップワタナベ	日之出町18番23号
株式会社清水電気	平池町18番14号
ナンバデンキ	対馬江西町18番13号
にっこり電器寝屋川店	河北中町33番1号
大進電気株式会社	高宮新町2番7号
マルシン電化杉浦店	黒原橋町9番3号
エディオン みうらでんき豊野店	豊野町3番10号
株式会社ヨシムラデンキ	池田東町9番3号
福田電器	国松町17番1号
伸光電気(株)	萱島桜園町16番9号
たにぐちでんき	清水町26番3号
有限会社 ミドリシステムサービス	音羽町7番7号
KBC デンキ寝屋川店	早子町1番10号
イマワカ電器	緑町20番4号
ナガセ電化	黒原橋町29番8号
グッドライフ長栄店	石津南町6番12号
エースネッツ寝屋川春日	春日町15番1号
(株)ツボイ電器・香里店	成田東が丘40番5号
八木電気商会	大利町11番31号

(前年比81件増)、事故死者数2人(前
年と同じ)と発生件数が増加してい
ます。

交通安全意識の向上のため、皆さ
んの参加をお願いします。

△ 寝屋川警察署交通課(☎823・
1234)又は市道路交通課

**9月21日～30日
秋の全国交通安全運動**

正しい交通ルールを身に付け、交
通事故防止の徹底を図ることを目的
に行います。

△子どもと高齢者の交通事故防止▽

○道路を横断するときは、周りの安
全をしっかり確かめましょう。

○交差点での右左折時、方向指示器
(ウィンカー)は早めに出しましょう。

○高齢者ドライバーは、運転適応能
力に応じたゆとりある運転をしま
しょう。

秋の交通安全運転講習会日程

日 程	場 所
9月4日(月)	府営寝屋川打上住宅 B-4棟集会所(梅が丘一丁目)
5日(火)	東北コミュニティセンター
6日(水)	南コミュニティセンター
7日(木)	エスポアール
8日(金)	東障害福祉センター
11日(月)	中央公民館
12日(火)	西南コミュニティセンター
13日(水)	西北コミュニティセンター
14日(木)	東コミュニティセンター
15日(金)	寝屋川ドライビングスクール (寝屋南一丁目)
23日(祝)	香里自動車教習所(木屋町)

※①いずれも午後7時(23日は午前10時)からで
す②会場には駐車場がありません。車での来場は
控えてください。

○夕暮れ時や夜間に外出するとき
は、靴や持ち物などに反射材を付け
るなど、ドライバーに発見されやす
いようにしましょう。

○逆光などによりドライバーから見
えていないことがあるので注意しま
しょう。

○自損車損害賠償保険などへの加入
を義務付けています。自転車保険に
加入しましょう。

○自転車ライトは、早めに必ずつ
けましょう。



○幼児を自転車の幼児用座席に乘坐するときは、ヘルメットを着用させましょう。

○高齢者は、自転車利用時には乗車用ヘルメットを着用しましょう。

△シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底▽

○助手席や後部座席の同乗者にも着用を徹底しましょう。

△飲酒運転の根絶▽

○家族だけでなく友人・来客などにも呼び掛けましょう。

△教習所1日開放
ワンデースクール▽

9月23日(祝)午前10時～午後3時、香里自動車教習所(木屋町)。
道路交通課



税のお知らせ

滞納市税徴収のための 不動産公売

市税滞納のため差し押さえた不動産を公売します。

※市税が納付されたときなどは、中止になる場合があります。

▽受付日時 10月10日(火) 午前9時30分～10時30分

▽公売場所 市役所本館3階入札室
▽公売財産 土地付建物3件

※詳しくは市ホームページ「納税課」

又は問い合わせてください。
納税課

市税の便利な納付方法

市税の納付には口座振替やコンビニ、ペイジー(一部の金融機関のATM・インターネットバンキング・モバイルバンキング)が利用できます。

※①コンビニは領収書とレシートを保管してください②ペイジーは領収書が発行できません。

△納め忘れはありませんか▽

納期限が過ぎた市税には督促手数料や延滞金が増算されます。滞納を続けると、財産の差し押さえなどの処分を受けることになります。

納税課

バイク・軽自動車などの 廃車・名義変更の手続き

軽自動車税は、毎年4月1日現在車両の所有者として登録されている人に課税されます。

次に該当するときは、平成30年3月30日(金)までに手続きをしてください。

①車両の解体や廃棄をした②盗難に遭った③車両を譲った又は譲り受けたが、名義変更をしていない。

※市外へ転出し、引き続き車両を使用するときは、転出先の市町村などに登録変更の手続きが必要です。

△手続き・問合せ先▽

○125cc以下のバイク・小型特殊自動車:市民税課

※手続きには、原動機付自転車標識

交付証明書(申告済証)、ナンバープレート、所有者・使用者・届出者の各印鑑(スタンプ印不可)、手続きをする人の本人確認書類が必要です。

○125ccを超えるバイク:大阪運輸支局(高宮栄町) ☎050・5540・2058

○軽自動車:軽自動車検査協会(高槻市大塚町四丁目) ☎050・3816・1841

市民税課

各種保険・医療制度

差し押さえ財産を インターネット公売

国民健康保険料の確保を図り、納期限内に納付した人と負担を公平化するため、滞納者の不動産や動産、各種の債権を差し押さえ、一部をインターネットで公売します。

インターネット公売システム「ヤフー官公庁オークション」ホームページで参加申し込みをして入札してください。

▽出品するもの ゲーム機など
▽受付期間 9月28日午後1時～10月16日午後11時

▽入札期間 10月23日午後1時～25日午後11時

※保険料が納付されたときは、直前に公売を中止することもあります。

詳しくは市ホームページ「保険事業室」を見てください。

保険事業室(納付担当)

国民健康保険料の納付が 困難なときはまず納付相談を

国民健康保険料の滞納が続くと、「短期被保険者証」が交付されます。

その後も滞納が続くと、「被保険者資格証明書」が交付され、医療機関で受診したときに、一旦治療費の全額を負担することになります。

特別な理由(火災や水害などの災害、世帯主などの病気による納付困難など)で期限内に納付できないときは、相談してください。

保険事業室(納付担当)

介護保険料を 納めないでいると

介護サービスを利用するときに制限を受けることになります。

△1年以上滞納すると(償還払い化)▽

利用したサービス費用を一度全額自己負担することになります。後日、申請により保険給付分の9割又は8割が払い戻されます。

△2年以上滞納すると(給付減額)▽

保険料を納めていない期間に応じて、利用者負担が3割に引き上げられ、高額介護サービス費なども受けられなくなります。

※介護サービス費用の償還払い化と給付減額が同時に実施されることがあります。詳しくは問い合わせください。

高齢介護室